

林業木材産業課

【主な所掌事務】

（調整・経営体支援チーム）	（木材利用推進チーム）	（木材生産・流通チーム）
・課内調整 ・新秋田元気創造プラン等の推進 ・森林組合指導 ・林業関係公益法人の指導監督 ・林業雇用総合対策 ・労働安全衛生対策 ・林野火災 ・林業関係の統計	・県産材の販売促進 ・木製品の輸出促進 ・木材利用建築人材の育成 ・木造公共施設等整備 ・県産材製品の開発及び用途開拓 ・CO₂固定量認証制度	・原木の安定供給体制整備 ・高性能林業機械等の導入支援 ・木材加工流通施設の整備支援 ・木質バイオマスの利用促進 ・スマート林業機械等の導入促進

事業名	森林・林業雇用総合対策事業 【森林環境譲与税基金、森林整備担い手育成基金】			担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成8～令和8	事業主体	(公財) 秋田県林業労働対策基金ほか		当初予算額	74,975 千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。			財源内訳	国庫	1,500 千円
					繰入金	73,475 千円
実施内容	1 森林整備担い手育成事業			47,900千円 (㊦1,000千円、㊧46,900千円)		
	林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進する取組を支援する。					
	(1) 事業内容					
	①ニューグリーンマイスターの育成に関する事業：林業技能者育成研修、技能講習助成					
	②林業従事者の確保に関する事業：定着奨励金助成					
	③林業従事者の就労条件の改善に関する事業：退職金共済掛金助成					
	④労働安全衛生の充実に関する事業：労働安全衛生促進助成					
	(2) 補助率 県10／10 (林業技能者育成研修のうち2,000千円は国1／2、県1／2)					
	2 林業労働安全衛生対策事業			750千円 (㊦500千円、㊧250千円)		
	林業労働災害を撲滅するため、安全衛生指導員が行う巡回指導活動を支援するほか、安全講習会を開催し林業従事者の安全に対する意識の向上を図る。					
(1) 指導員研修及び安全巡視指導						
①事業内容 ・安全衛生指導員養成研修に係る事業 (指導員16名)						
・安全衛生指導員による巡回指導事業 (27事業体)						
②事業主体 林材業労働災害防止協会秋田県支部						
③補助率 国1／2、県1／4、実施主体1／4						
3 林業就業サポート事業			12,264千円 (㊦12,264千円)			
新規就業者を確保するため、林業の就職先の斡旋やマッチングを行うほか、就業前の林業体験研修の紹介等を行う取組に対し助成する。						
(1) 事業内容 無料職業紹介所の運営等						
・求職者と林業経営体のマッチング						
・林業就業フェアへの参画						
・林業事業体への社会保険労務士等の派遣						
(2) 事業主体 林業労働力確保支援センター ((公財) 秋田県林業労働対策基金)						
・通年型インターンシップ研修						
(3) 補助率 県10／10						
4 林業の魅力発信事業			14,061千円 (㊦14,061千円)			
林業の魅力と認知度向上のため、林業機械展等を開催し、広く林業をPRする。						
(1) 林業の魅力発信イベントの開催 (林業機械展示・実演会等)						
(2) 高校生林業体験事業 (県内高校生を対象に県内4箇所で開催)						
(3) 林業現場体験会の開催 (小中学生を対象に県内3箇所で開催)						
(4) 女性・若者と連携した情報発信 (SNSによる情報発信の研修会等)						

事業名			“新しい林業” チャレンジ経営体応援事業 【第2世代交付金、森林環境譲与税基金】		担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度		令和7～9	事業主体	(公財) 秋田県林業労働対策基金ほか		当初予算額 6月補正後	－ 14,663 千円
事業目的	再造林・下刈り等の造林・保育作業を担う人材を確保するため、新たに多様な働き方や就労環境の改善に取り組む林業経営体を支援するとともに、林業の“見える化”を推進し、女性や若者等の就業促進と定着率向上を図る。				財源内訳	国庫	6,500 千円
						繰入金	8,163 千円
実施内容	1 “新しい林業” リーダー育成事業【6月補正】				当初	－	
					→補正後	1,663千円 (㊶1,663千円)	
	林業の就業促進を図るため、多様な働き方や新たな就労環境の整備にかかる林業のチャレンジプランの策定と実施に向けた活動を支援する。						
	(1) 事業主体 県						
	(2) 事業対象 林業経営体、業界団体等						
	(3) 事業内容 ①リーダー育成研修						
	②経営診断、チャレンジプラン作成						
	2 “新しい林業” チャレンジプラン推進事業【6月補正】				当初	－	
					→補正後	10,000千円 (㊶5,000千円、㊷5,000千円)	
	チャレンジプランに基づき、林業経営体が実施する働き方改革や就労環境改善に向けた取組を支援する。						
(1) 事業主体 県							
(2) 事業対象 林業経営体							
(3) 事業内容 林業経営体における就労環境の改善に向けた取組への支援							
①人材確保ツールの整備							
②労働・就業環境の整備							
③スマート林業の推進							
④その他 (外国人材活用、造林保育事業体制の整備等)							
(4) 補助率 1／2 (上限1,000千円／者)							
3 “新しい林業” 見える化推進事業【6月補正】				当初	－		
				→補正後	3,000千円 (㊶1,500千円、㊷1,500千円)		
林業経営体の企業情報や新たな取組を掲載するポータルサイトの開設や、街中における林業に触れる機会の創出など、“新しい林業”を普及啓発する取組を支援する。							
(1) 事業主体 県							
(2) 事業対象 (公財) 秋田県林業労働対策基金、業界団体							
(3) 事業内容 ①“あきた林業ナビ”ポータルサイト開設							
②“マチナカ”で林業の魅力創出							
(4) 補助率 1／2							

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担当	木材生産・流通チーム	
事業年度	平成30～	事業主体	県、林業経営体、木材加工企業等		当初予算額	－
					6月補正後	72,255 千円
事業目的	本格的な木材利用期を迎えているスギ人工林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大に必要な川上から川下までの取組を総合的に促進する。			財源内訳	国庫	71,655 千円
					一般	600 千円
実施内容	1 高性能林業機械等整備事業【6月補正】			当 初 ー		
				→補正後 18,934千円（◎18,934千円）		
	製材工場や合板工場等に原木を低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、高性能林業機械の導入を支援する。					
	（1）事業内容 フォワーダ等3台					
	（2）事業主体 林業経営体					
	（3）補 助 率 1／3以内					
	2 木材加工流通施設等整備事業【6月補正】			当 初 ー		
				→補正後 52,121千円（◎52,121千円）		
	木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設の整備を支援する。					
	（1）事業内容 木材加工施設装置等					
（2）事業主体 木材加工企業等						
（3）補 助 率 1／3以内						
1／2以内						
3 事業推進事務費【6月補正】			当 初 ー			
			→補正後 1,200千円（◎600千円、○600千円）			
事業の指導監督に要する事務経費						
（1）事業内容 旅費、需用費等						
（2）事業主体 県						
（3）補 助 率 国1／2、県1／2						

事業名	あきた材販売促進事業【森林環境譲与税基金】			担当	木材利用推進チーム
事業年度	令和6～8	事業主体	県、工務店、建築士事務所等	当初予算額	85,862 千円
				6月補正後	88,362 千円
事業目的	県産材の利用を促進するため、県内外の住宅や海外市場への販路拡大を図るほか、住宅以外の建築物の木造・木質化に取り組む建築士等の人材を育成する。			財源内訳	繰入金 15,524 千円 一般 72,838 千円
実施内容	1 あきた材ブランド発信事業 6,963千円（◎6,963千円） 県産材のブランド力強化を図るため、住宅等に利用する木材製品のプロモーション等を実施する。 （1）事業内容 首都圏展示会への出展 （2）事業主体 県 2 あきた材住宅販路強化事業 65,763千円（◎1,131千円、◎64,632千円） 県内外の住宅での県産材利用を促進するため、県産材の利用拡大に取り組む工務店等を支援する。 （1）あきた材県内住宅販路強化事業 県内で県産材を利用した住宅を建築する工務店グループ等に対して支援する。 ①事業主体 県と協定を締結した県内の工務店グループ等 ②事業内容 住宅の県産材利用率を向上 320戸（通常枠260戸、チャレンジ枠60戸） ③補助率 定額（通常枠150千円／戸、チャレンジ枠70千円／戸） （県産材使用率：通常枠74%以上／戸、チャレンジ枠50%以上／戸） （2）あきた材県外住宅販路強化事業 県外で県産材を利用する工務店等を支援する。 ①事業主体 あきた材パートナー登録を行った県外工務店等 ②事業内容 構造材、内装等への県産材利用 350戸 ③補助率 定額（50千円／戸） （構造材等 5 m²以上又は内装材等10m²／戸） 3 あきた木造・木質化建築物普及促進事業【6月補正】 当初 4,087千円（◎4,087千円） →補正後 6,587千円（◎6,587千円） 県内非住宅建築に携わる木造建築人材を育成するとともに、非住宅・中高層建築物におけるあきた材を使用したモデル施設の整備と活用等により、非住宅施設への連続的かつ波及的な県産材利用の推進を図る。 （1）あきた木造建築人材育成事業 県内の非住宅建築物における木材利用に取り組む建築士等の人材の育成を図る。 ①事業主体 県 ②事業内容 建築士等への研修会の開催、学生向け木材利用提案コンクール、民間非住宅建築物の表彰 （2）非住宅・中高層建築物あきた材利用モデル施設整備事業 県外非住宅建築物等で県産材を利用する建築主を支援する。 ①事業主体 あきた材サポーター登録を行った県外建築主 ②事業内容 構造材、内装等への県産材利用 1件 ③補助率 定額（上限2,500千円／件） 4 あきた材輸出販路強化事業 9,049千円（◎843千円、◎8,206千円） 台湾への輸出体制を整備するため、内装材等の販路開拓に向けたプロモーション活動等を行う。 （1）実施内容 台湾での展示会の出展及び商談会の開催 （2）事業主体 県				

事業名	木材生産スマート化推進事業			担 当	木材生産・流通チーム
事業年度	令和6～8	事業主体	県	当初予算額	3,075 千円
事業目的	森林の調査・測量から原木の生産・販売までの作業システムのスマート化モデルを確立し、広く普及することにより、生み出された省力化効果を再造林等の事業の増加に振り向けるとともに、コスト削減効果を労働者の賃金向上や森林所有者の再造林意欲の喚起に繋げる。			財 源 内 訳	一 般 3,075 千円
実施内容	1 木材生産スマート化推進事業 原木需要の増加に対応し、木材生産の生産性向上を図るため、スマート化に向けた検討会を実施するとともに、ICT機器を活用したスマート化モデルを確立し、林業経営体等へ普及を図る。 (1) 検討会 ①事業内容 現場実証の内容検討、実証成果報告、業界間の合意形成に向けた検討等 ②事業主体 県 ③事業対象 県、県森連、素流協、県木連等 (2) 現場実証 ①事業内容 森林調査（測量・資源調査）、路網線形調査 ②事業主体 県（委託先：秋田県素材生産流通協同組合） ③実施場所 2箇所（県北地区、県南地区）			3,075千円（◎ 3,075千円）	

事業名	林業公社事業			担当	調整・経営体支援チーム
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	当初予算額	557,756 千円
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 林業公社事業費（林業開発基金積立金） (1) 令和7年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 557,756千円 (2) 事業収支計画 ①収入 1,287,234千円 (内訳) 販売収入396,890千円、造林補助金332,588千円、県貸付金557,756千円 ②支出 1,276,498千円 (内訳) 事業費571,373千円、管理費110,851千円、借入金返済557,756千円、分収金26,022千円、その他10,496千円 ③収入差 10,736千円 2 主な事業 (1) 収穫事業 収穫間伐646ha (2) 附帯事業 作業道開設7.3km				
参考	【(公財) 秋田県林業公社】 1 設立 昭和41年4月1日 2 公社組織 (令和7年4月現在) (1) 役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名) (2) 職員 14名 (正規職員11名、嘱託職員3名) 3 経営面積 27,892ha (うちスギ人工林面積23,626ha) 4 分収割合 (スギ、マツ類、ケヤキ) (1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4 (2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3 5 分収契約期間 (1) 平成12年度からは、原則80年 (2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年 【林業開発基金】 地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。 (1) 貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。 (2) 無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号) (3) 貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65.3.31まで) (4) 償還方法 元利一時償還 林業開発基金 (元金) 累計 32,378百万円 (R7.3.31現在)				

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金】			担当	木材生産・流通チーム		
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	－		
				6月補正後	40,700 千円		
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源内訳	繰入金	40,700 千円	
実施内容	1 事業内容						
	補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。						
	県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。						
	（1）返納方法 補助事業者から県に、県から国に返納する。						
	納付計画		（事→県）納付額		（県→国）返納額		
	令和元年～13年度		40,700千円／年		40,700千円／年		
	令和14年度		40,900千円／年		40,900千円／年		
	合計		570,000千円		570,000千円		
	参考	（事務手続きフロー）					
		①令和7年度6月補正予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化する。					
②県から補助事業者に対し納入通知書を発行する。							
③補助事業者は県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立てする。							
④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れする。							
⑤県と国との調整が終了次第、国は県に納入告知書を発行する。							
⑥県から国に対して納付する。							
①令和7年度6月補正予算							
補助事業者 ②納入通知書 ③納付 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 基金 40,700 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 ④取り崩し 歳入:繰入金 40,700 歳出:返納金 40,700 国 (林野庁) ⑤納入告知書 ⑥返納							

